

「いの町男女共同参画推進条例」



前回に引き続き、「いの町男女共同参画推進条例」（以下「条例」）に定めております性別による権利侵害の禁止等につきまして掲載させていただきます。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

性別による権利侵害の禁止等

（条例第7条）

・何人も、家庭、職場、学校、地域その他のあらゆる分野において、次に掲げる行為を行ってはならない。

- ①性別を理由とする差別的取扱い
- ②セクシュアル・ハラスメント
- ③ドメステイック・バイオレンス

保管物件(通貨・証券等)の返還について

返還について

「いの町男女共同参画推進条例」

税関では、終戦当時に外地から引き上げて来られた方からお預かりした通貨・証券等をお返ししています。

お心当たりの方はご連絡ください。
なお、次の期間中、高知税関支所で、通貨、証券等を閲覧することができます。

力をお願いします。

問い合わせ先

高知税関支所

高知市桟橋通5-4-55
高知港湾合同庁舎内

■ 832-6131
FAX 832-6132

電子メール
kouchi@kobe-customs.go.jp

須崎出張所

■ 0889-42-0333
FAX 0889-42-0333

期間 8月8日（月）
～8月19日（金）
(土・日曜日除く)
時間 9時～16時30分

出産を控え、不安や悩みを抱えながらも赤ちゃんの誕生を心待ちにしていると思います。
妊娠や出産について保健師・栄養士・助産師といっしょに学んでみませんか。

「妊婦と家族のための教室」のご案内

- 住民登録とは関係なく、10月1日現在、ふだん住んでいる場所で、調査票に記入していただきます。
- 国勢調査は日本に住んでいるすべての人があたる年です。
- 調査員が皆さんのお宅へ、調査票の配付・受け取りにうかがいます。
- 国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。



総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/> 高知県 いの町

【離乳食講習会】のご案内

離乳食ってどうすればいいの?そんな疑問も解決できる初期、中期、後期の離乳食クッキングを行います。当日は母子保健推進員がお子さんの託児をしてくれます。

☆持参するもの
1回目：離乳食講習会
すこやかセンター伊野 食生活改善教室

2回目：妊娠中の食生活・お産の準備と経過・
家族の妊娠シユミレーション体験等

☆申込締切
8月31日（水）まで
※健康カレンダーの日程を変更しています。了承ください。

☆日 時 9月2日（金）10時30分～12時（受付10時より）
途中からの参加もできます。
☆場 所 すこやかセンター伊野 食生活改善教室
☆持参するもの
エプロン、三角巾、母子健康手帳、タオル、コップ
☆申込締切 8月31日（水）まで